

別紙 1

○小規模多機能型居宅介護利用料金 ※1ヶ月単位の費用

要介護度	単位数 (月)	1ヶ月の料金	介護保険 1割負担	介護保険 2割負担	介護保険 3割負担
要支援 1	3,450 単位	34,500 円	3,450 円	6,900 円	10,350 円
要支援 2	6,972 単位	69,720 円	6,972 円	13,944 円	20,916 円
要介護 1	10,458 単位	104,580 円	10,458 円	20,916 円	31,374 円
要介護 2	15,370 単位	153,700 円	15,370 円	30,740 円	46,110 円
要介護 3	22,359 単位	223,590 円	22,359 円	44,718 円	67,077 円
要介護 4	24,677 単位	246,770 円	24,677 円	49,354 円	74,031 円
要介護 5	27,209 単位	272,090 円	27,209 円	54,418 円	81,627 円

《その他の加算》	
初期加算	1日 30円 利用開始から 30日間
看護職員配置加算Ⅰ	対象者：要介護 1 から要介護 5 の利用者のみ 月 900円
看護職員配置加算Ⅱ	対象者：要介護 1 から要介護 5 の利用者のみ 月 700円
生活機能向上連携加算Ⅰ	対象者：対象となる利用者（3ヶ月毎、実施月） 月 100円
認知症加算（Ⅲ）・（Ⅳ）	対象者：認知症加算（Ⅲ）認知症日常生活自立度Ⅲ以上 月 760円 認知症加算（Ⅳ）要介護 2 に該当し認知症日常生活自立度Ⅱ 月 460円
若年性認知症利用者受入加算 ※65歳の誕生日の前々日が含まれる月まで。	対象者：対象となる利用者 要介護 月 800円 要支援利用者 月 450円

※初期加算は 30 日を超える入院後に再利用場合にも再度加算する。

☆ 月ごとの包括料金ですので、契約者の体調不良や状態の変化等により小規模多機能型居宅介護計画に定めた期日より利用が少なかった場合、または小規模多機能型居宅介護計画に定めた期日より多かった場合であっても、日割りでの割引、または増額はいたしません。

☆ 月途中から登録した場合または月途中から登録を終了した場合には登録した期間に応じて日割りした料金をお支払いいただきます。なお、この場合の「登録日」及び「登録終了日」とは以下の日を指します。

◇登録日・・・利用者が当事業所と利用契約を結んだ日ではなく、通い、訪問、宿泊のいずれかのサービスを実際に利用開始した日。

◇登録終了日・・・利用者と当事業所の利用契約を終了した日。

☆ ご契約者がまだ要介護認定を受けていない場合には、サービス利用料金の全額をいったんお支払いいただきます。要介護の認定を受けた後、自己負担分を除く全額が介護保険から払い戻されます。(償還払い)。償還払いとなる場合、ご契約者が保険給付の申請を行うために必要となる事項を記載した「サービス提供証明書」を交付します。

☆ 介護保険から給付額に変更があった場合、変更された額に合わせて、ご契約者の負担額を変更します。

☆

《支給限度額対象外の加算》

訪問体制強化加算	対象者:要介護1から要介護5の利用者のみ	月 1000 円
総合マネジメント体制強化加算	対象者:全利用者	月 800 円
サービス提供体制強化加算 I	対象者:全利用者 短期利用者	月 750 円 日 25 円
介護職員処遇改善加算 ( I )	上記の合計金額に 14.9% を乗じた金額	

○短期利用居宅介護利用料金 ※1日の利用料金

要介護度	単位数 (日)	1日の料金	介護保険 1割負担
要支援1	424 単位	4,240 円	424 円
要支援2	531 単位	5,310 円	531 円
要介護1	572 単位	5,720 円	572 円
要介護2	640 単位	6,400 円	640 円
要介護3	709 単位	7,090 円	709 円
要介護4	777 単位	7,770 円	777 円
要介護5	843 単位	8,430 円	843 円

2024.12.1 改正